

## クリスチャン新聞

2015年 8月 23日(日曜日)

### 下牧師裁判 高裁控訴棄却 最高裁上告へ

宗教法人小牧者訓練会  
(国際福音キリスト教会、  
本部・茨城県つくば市)  
の主任牧師、下在昌氏か  
ら性的な行為を強要され  
たとして、同教会の献身  
者だった4人の女性が下  
氏と教団らを相手取り起  
こした損害賠償請求の控  
訴審判決言い渡しが7月  
29日、東京高裁であった。  
判決は、下氏らに千540万

### 最高裁上告へ

円の支払いを命じた1審  
・東京地裁の判決を支持、  
控訴を棄却した。  
判決は、下氏による行  
為を1審同様認定した上  
で、さらに「(下氏は)  
教団の主任牧師であり、  
最高位の霊的指導者とし  
ての立場を利用して、自  
らの要求に応じることが  
神の奥義であるかのよう  
に指導し」(原告らの)

性的自由及び人格権を侵  
害した違法な行為」と、  
踏み込んだ判断をした。

下氏らがさらに、女性  
献身者らの虚偽の主張に  
よる名譽を毀損されたと  
して求めた損害賠償請  
求、および元男性信者が  
下氏らから受けたと主張  
した、ワハラ被害の損害  
賠償請求に関しても、東  
京高裁は控訴を棄却し  
た。元男性信者、下氏ら  
はそれぞれ最高裁に上告  
した。